

琴浦町教育委員会会議録

日時	平成27年10月27日（火）午後3時30分～午後5時05分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員長、高塚良平委員、田中宣彦委員、小林克美教育長
欠席委員	山本浩子委員
その他出席者	岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長 大谷学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事 高力教育総務課課長補佐

議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について 田中委員、高塚委員
日程第2	教育長報告
日程第3	報告事項 (1) 各課報告
日程第4	議案第56号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
日程第5	議案第57号 校区外・区域外就学申立ての承認について
日程第6	議案第58号 平成27年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について
日程第7	協議事項 (1) 総合教育会議協議事項について ・主要事業の進捗状況と平成28年度事業要求
日程第8	その他 (1) 琴浦町いじめ問題調査委員会について (2) 学校計画訪問日程詳細について
日程第9	次回委員会開催日 教育委員会 11月25日（水）午後1時30分～
日程第10	閉会 午後5時05分

平成27年 第13回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第13回教育委員会定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を田中委員と高塚委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長

・行事報告

- ① 9月27日(日) 地区運動会(以西)
- ② 10月 2日(金) 中学校新人戦
- ③ 10月 4日(日) 地区運動会
(古布庄・上郷・下郷・浦安・八橋・赤碕・安田・成美)
- ④ 10月 5日(月) 校長会
- ⑤ 10月 8日(木) 臨時教育委員会
- ⑥ 10月 9日(金) 船上小学校・学習発表会 学校公開(東伯中)
- ⑦ 10月10日(土) 学校公開(東伯中)
- ⑧ 10月14日(水) 臨時議会
- ⑨ 10月17日(土) 第3回 まなびのつどい
- ⑩ 10月18日(日) ガイナーレ・ホームタウンデー
- ⑪ 10月23日(金) 学習発表会(学校公開)
(聖郷小 八橋小 赤碕小 浦安小)
- ⑫ 10月24日(土) 解放文化祭(船上小学校生徒発表)
- ⑬ 10月25日(日) 福祉まつり

・今後の日程

- ① 10月31日(土) 学校公開 東伯中、赤碕中 (8:15~)

- ② 10月31日(土) カウベル10周年記念行事(10時～)
- ③ 11月 1日(日)～3日(火) 琴浦町文化祭(まなタン)
- ④ 11月 2日(月) 教育行政連絡協議会
- ⑤ 11月 3日(火) 手をつなぐ育成会 10周年
- ⑥ 11月 4日(水)～ 琴の浦高等特別支援学校 学校公開
- ⑦ 11月 8日(日) 巨木の郷 二人三脚(古布庄地区)
- ⑧ 11月 8日(日) 公民館祭り
- ⑨ 11月13日(金) 計画訪問 (～27日)
- ⑩ 11月20日(金) 男女共同参画フォーラム(19時～)
- ⑪ 11月24日(火) スポーツ教室講演会(カウベル 19時～)

委員長 何かお聞きになりたいことはありますか。無いようですので日程第3の各課の報告事項に移ります。

日程第3 報告事項

委員長 日程第3、報告事項(1)各課の報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 ・会計実地検査の受検結果について報告

委員長 次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1 社会体育関係

○10月26日 川中香緒里応援団設立会

○11月3日 町民体力づくりウォーク(小田股ダム周辺)

○11月24日 町民スポーツ教室(20周年記念行事)

講演会 演題「なぜ、集団行動なのか～真心とは～」

講師 清原伸彦(日本体育大学名誉教授)

2 学芸文化関係

○埋蔵文化財の発掘状況

9号線拡幅のための試掘調査により、来年度は全面調査(別所古墳関係)

○カウベルでの催し予定

『カウベルの秋』音楽祭

○第10回琴浦町文化祭 11月1日～3日 まなびタウン

3 地区公民館祭

11月8日 八橋・浦安・上郷・古布庄(7・8日)(8日:巨木の里二人三脚)

11月14・15日 下郷

4 図書館関係

○読書週間・文化祭に合わせて(10月27日～11月9日)

古本市10月31日～11月2日、映画会11月1日

ミニコンサート11月3日、お話し会10月27日・11月7日

○介護フォーラムとの連携(11月27日 カウベルホール)

介護・健康などの会場ロビーで関連書籍の展示・貸出

委員長

何かご質問はありますか。(質疑無し)

無いようですので次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長

・赤碕中学校区人権・同和教育部落懇談会の事前研修会の実施について報告

・あかさき部落解放文化祭の開催について報告

ご意見ご質問はありませんか。(質疑無し)

委員長

給食センターからは報告はありますか。

学校給食センター長

来年4月1日の調理業務委託に向けてのスケジュールについて報告させていただきます。

調理業務委託にかかる今後の日程については次のように進めていきます。

1 委託に関するパブリックコメントの募集(終了)

期間 平成27年9月25日～10月2日

2 パブリックコメントの実施結果公表(意見提出2名)(終了)

期間 平成27年10月14日～17日 方法 町ホームページ

3 船上、赤碕小学校合同保護者説明会(実施済)※学校説明一巡

期日 平成27年10月14日(水)19時～ 会場 船上小学校

参加約20名、質問は雇用の安定について

4 琴浦町立学校給食センター調理等業務委託計画町民説明会（実施済）

期日 平成 27 年 10 月 21 日（水）19 時～

会場 まなびタウンとうはく 4 階研修室

町長、教育長、課長、所長出席 参加 7 人

民間の知識技能活用、異物混入、民間委託状況、業者応募の範囲、炊飯等の状況、などの質問あり

5 委託事業者公募日程

(1) 応募書類等の交付、公表 HP 公開中 10 月 30 日まで

(2) 募集要項等に関する説明会及び現地見学会（10 月 24 日実施済）

3 社参加（（株）メフォス、（株）東洋食品、（株）魚国総本社）

(3) 募集要項等に関する質問の受付（HP 公開中）10 月 30 日まで

(4) 募集要項等に関する質問の回答 11 月 6 日

(5) 参加表明書（兼応募資格審査申請書）及び提出書類の受付 11 月 9 日～16 日

公募型プロポーザル方式

(6) 資格審査及び第一次審査に関する結果の通知 11 月 24 日

(7) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査） 11 月 30 日

(8) 第二次審査に関する結果の通知 12 月 7 日

(9) 委託業者の決定 12 月中旬

(10) 委託開始準備 3 学期中

(11) 委託事業開始 平成 28 年 4 月

委員長 今年の 12 月には委託業者が決定するということですか。

学校給食センター長 4 月契約を前提とした事実上の決定と言えます。

委員長 他に何かご質問はありますか。（質疑無し）

日程第 4 議案第 5 6 号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第 5 6 号の説明をお願いします。

教育総務課長 平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について、本委員会の承認を求めるものであります。説明は担当の課長補佐が行います。

教育総務課課長補佐 準要保護児童生徒の追加認定について別紙のとおり 1 件の申請と 3 件の取消しの申立が提出されましたので審査のうえ承認をお願いします。

(資料により説明) それぞれの要件は満たしています。

委員長 議案第 5 6 号について質問はありますか。
議案第 5 6 号を承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第 5 6 号は 4 件ともに承認されました。

日程第 5 議案第 5 7 号

委員長 それでは議案第 5 7 号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 5 7 号、校区外・区域外就学の申立ての承認についてであります。内容については担当者が説明いたします。

教育総務課課長補佐 ・校区外就学 1 件、区域外就学 1 件の申立てについて申立書により状況説明
委員 区域外就学の場合の就学援助はどうなりますか。

教育総務課課長補佐 今回のケースは申請時と家庭の経済状況が変わりましたので、その時点で取り消しとなります。今後必要であれば再度申請していただくこととなりますが、その際は学用品費等の支給は居住地の町が行います。給食費と医療費についてはそれぞれ学校給食法と学校保健安全法によって学校設置者である本町が行うこととなります。

委員 ルールに則って行うわけですが、極力、児童生徒が良い方向に進む事が出来るよう願っています。

委員長 他に質問はありますか。それでは、本件については承認してよろしいか。
(全員賛意)
議案第 5 7 号は承認されました。

日程第 6 議案第 5 8 号

委員長 それでは次に議案第 5 8 号の説明をお願いします。

人権・同和教育課長 議案第 5 8 号、平成 2 7 年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について、1 件の追加申請がありましたので今回の教育委員会でご意見を求めるものであります。(申請内容の詳細について資料及び口頭にて説明)

今回は海外の学校へ進学ということですので、今後は海外の学校に進学された場合にも対応できるように規則改正するよう考えています。

委員長 今までは何をしておられた方ですか。

人権・同和教育課長 この春、高校を卒業されて、9月に入学されるということになります。

委員長 他に質疑はありますか。(質疑無し)

議案第58号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第58号は承認されました。

日程第7 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。事務局から(1)総合教育会議の協議事項について説明をお願いします。

教育総務課長 11月に総合教育会議の開催を予定しています。これは、年間計画の中で、来年度の事業要求に関わっての話し合いをしていただくという思いであります。そのため、今日の委員会では教育委員会の委員の皆さんに各セクションの取り組み状況と28年度に向けての課題について説明し、それぞれの立場でご意見なり、アドバイスをいただきたいと考えています。

配布しています資料によりそれぞれ説明をさせていただきます。

- ・地方創生事業に伴うコトウライフの内容について資料により概要説明
- ・当初予算編成に向けての提言について資料により説明

○公民館制度の在り方

○健康寿命の延伸

○地方創生における図書館の活用方法

○保育園・小学校・中学校の教育連携

以降につきましては協議事項として資料をつけさせていただいています。教育総務課から順に各課の主要事業の進捗状況についてお話をさせていただいて、28年度に向けた主な課題についてご説明申し上げます。それを踏まえてお気づきの点がありましたらご意見を出していただければと思います。よろしくをお願いします。

まずは教育総務課からご説明申し上げます。

教育総務課長 ・資料により教育総務課の主要事業進捗状況と平成28年度の事業要求について説明

社会教育課長 ・資料により社会教育課の主要事業進捗状況と平成28年度の事業要求について説明

人権・同和教育課長 ・資料により人権・同和教育課の主要事業進捗状況と平成28年度の事業要求について説明

委員 町民として生活する以上、故郷を誇りに思い、大切にするという事は大事なことでと常々思っています。育っていく過程の中で、公民館、家庭、部落などから故郷の良さを感じ取っていくのだと思うが、進路を選択する過程において、いずれは故郷に帰って来たいという気持ちをどうしたら育てる事ができるのかを考えると、やはり地域住民の密接な人間関係をどう作り上げるかだと思います。ひとつの事をやったから成果が出るというものではなく、小さい頃からのそれぞれの年齢においた関わり方の積み重ねをどうしていくかと思います。

教育長 故郷を誇りに思い、大切にするという取り組みとしては、小学校の学校公開で故郷を大事にする取り組みを学習発表会で見させていただきました。

公民館制度のあり方については、役場まで行かずに公民館で町民がしてもらいたい事が公民館単位で出来たら面白いのかなと思います。健康寿命についても、公民館に皆が集まって認知症予防とか健康体操だとか、お茶を飲んだり情報交換したりとか、いろいろな形でこれからの公民館は変わっていかねばならないのかなと思っています。宅配サービスや青空市など今までの枠を取り外した色々なサービスが公民館で出来たら施設の活性化に繋がるのかなと思います。そうすると公民館主事だけでは人員が足りなくなるので役場の他の業務ともタイアップしながらやっていくことも必要かと思います。

教育総務課長 多機能な公民館ということだと思います。町当局の考え方について社会教育課長はどう受け止めておられますか。

社会教育課長 以西地区や古布庄地区については地域の活性化協議会が出来ていますが、閉校施設を活用しながら行政と地域住民が一緒になって色々な機能をそのところに持たせたい、地方創生の中でそれを地域の拠点として行政サービスの一部もそこに持って行きたいという思いを感じました。

社会教育課としては、そのところで公民館活動が出来ればよいと考えています。そのところに付加価値をつけ、地域のコミュニティーセンターとして、たとえば喫茶店とか色々なものが出来て地域の方が集まる場所としてそこがあるのならそれで良いと考えています。

最終的にはその地域の住民がその施設に何を求めているのかが、その施設の位置付けになると思います。

教育総務課長 指導主事のほうから、他町の様子について話を聞かせてください。

指導主事 鳥取市では地区公民館の所管が協同推進課という首長部局ですが、学習部分については教育委員会の生涯学習課が連携するというスタイルを取っておられます。そういう関係で、従来から公民館に居られた公民館主事1名と、地域振興という意味合いで首長部局から職員1名が張り付いて、館長と職員2名という体制です。地域振興協議会の事務局を公民館が担っていて、地域振興と学習を絡めながら取り組んでいます。

三朝町も何年か前に公民館が無くなって地域振興協議会という形になり、その時点で教育委員会から手が離れたのですが、住民のやりたい事が優先され、段々と人権教育なり行政が求める学習の部分が薄れて来ており、以前の公民館のような形に戻そうという動きがある様に聞いています。

社会教育課長 三朝町では公民館の一番の課題が地域の活性化ということで、そのため1名ずつ職員が張り付いて地域振興協議会という形をとりました。しかし年数がたつとソフト的な学習機能が無くなってきてしまったと聞いています。やはり公民館が行うソフト的な学習機能とセットで行うことでプラスになる部分が多いと考えます。

指導主事 公民館に人が出入りする事が大事だと思います。年代を越えて、いかに人が公民館に顔を出すか、そういうところが必要なのかなと思います。

教育長 やりたい事をやっていただくのは良いが、町全体としてやってほしいということも抑えておかなければ違う方向に行ってしまう可能性もあるかもわからないですね。

社会教育課長 住民からの要望と行政からみた課題を上手くミックスさせていく必要があると思います。

委員長 行政が学習の必要性を感じても、住民が必要性を理解しなければ人は集まってこないですね。学習の必要性を理解してもらわなければ駄目ですね。

教育総務課長 人としての子どもを大切に、故郷意識そして活動、公民館活動や人権・同和教育課も含めて地域コミュニティーはそここのところに集約されると思います。それをいかに地域密着型にしていくかが今日的課題ではないでしょうか。

委員 私の所属するまちづくりネットワークの中で、人口を増やす、子どもを増やすためにどういったことをやれば良いか話し合っている中で、荒廃農地と空き家の活用を含めて土日農家ということで人を外部から集めて荒廃農地の活用と空き家の活用を行い、その中で琴浦の良さを発見してもらいたいというようなことを話し合っています。協議の段階ですが、これの運営にも公民館も関わってもらいたいと話が出ています。

指導主事 公民館は地域の資源である人材情報がたくさん集まってくる場ですので、そういう人たちを上手く繋いだり、その気にさせたり、動いてもらったりとコーディネートすることも大切だと思います。やはり教育は人づくりですので、地域の人に地域の課題やそのために出来ることを伝えていくことを教育の面でやっていかなければならないと思います。

委員長 やはり、リーダーとして引っ張っていく人が必要だと思います。

委員 私の地域でも、以前は地域にも核になる人がいたのですが、それが高齢化してきて若い世代と接点がなくなってきた。その辺りの反省も含め課題は多いと感じています。

教育総務課長 究極は人づくりと人材確保になるかという思いがします。今日は結論を出すものでありませんので、また総合教育会議の中で意見を出していただければと思います。

日程第8 その他

委員長 それでは日程第8、その他に入ります。

(1) 琴浦町いじめ問題調査委員会について説明をお願いします。

教育総務課長 ・調査委員会の進捗状況について報告

委員長 (2) 学校計画訪問の日程について説明をお願いします。

指導主事 ・資料により学校計画訪問の日程について説明

委員長 ご意見ご質問はありませんか。無いようですので次に進みます。

日程第9 次回委員会議開催日

委員長 次回委員会の開催日時について、定例の教育委員会を11月25日(水)午後1時30分から開催します。

日程第10 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。

午後5時05分閉会